

議官佐野常民 大給恒 博愛社設立出願の儀、ご下問につき意見を申し上げます。

議官佐野常民、大給恒が、戦地における負傷兵救護のため博愛社を設立することの出願について（太政官の）お問い合わせの趣承知したうえで、願書並びに社則をよく読み、省内で検討した処、その設立にあたっての社則は誠に素晴らしいものと思うが、このたびのご征討は国内の事であり、多数の死傷者が出ているけれども、病院、医師や看護人等は適切にこれを配置しており、治療も足りているので、今新たに組織を結成して救護人を戦地に派遣しても、おそらく混乱するであろう。そもそも、欧米各国においても、他国と戦争を始めるにあたっては、組織（赤十字）を作って救護をする例が少なくないとはいえ、国内の反乱軍を鎮めるための措置にこの事例が当てはまるのかどうかは、今はまだ確信できない。そういうことから、今、組織立って戦地へ赴き、軍医のもとで救護をするにしても、予め十分な知識や心得がなければ実際に活動は難しいであろうから、このような計画は差し止めていただきたい。

また、戦争中に於いては、敵の捕虜、負傷者等は野戦病院にて治療はするが、戦後は、これらのことは兵士としてではなく国民に対する救護であり、地方の案件であることから、敢えて軍部が検討することではないので、このことは担当の部署で、ご検討願いたい。また外国人医師の同行の件は、先般、ロシアの軍医が戦地に行くことを断った経緯もあるので、これもやめていただきたい。尤も、博愛社結成の件は、事例発生の際に急に決定するのでは、その考えが素晴らしいものであっても、実際に整備が難しいので、こういうことは予め平時において、十分に検討されたいことを申し上げます。

陸軍卿 山縣有朋 代理

陸軍中将 西郷従道

明治十年四月十九日

右大臣 岩倉具視 殿